
函館市
新型コロナウイルス感染症対策
【令和3年第2回市議会臨時会補正】

令和3(2021)年11月22日

函館市
City of HAKODATE

函館市新型コロナウイルス感染症対策 「令和3年第2回市議会臨時会補正」

■ 対策総額 23億6,950万円

- 国 支 出 金 14億5,500万円
- 財政調整基金繰入金 3億2,750万円
- 既定予算の活用 5億8,700万円

1 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

14億5,500万円

[対象となる子ども1人あたり 50,000円の支給 対象者 約28,000人]

2 生活困窮世帯に対する灯油購入費等の助成

1億9,000万円

[住民税非課税世帯で70歳以上の高齢者のいる世帯などに対し1世帯あたり5,000円を助成
対象世帯 約26,000世帯]

3 商店街等消費拡大事業への支援

5,450万円

[商店街等が年末年始などに行う販売促進に資する取組への補助 上限額 500万円]

4 宿泊料金等助成「はこだて割」の実施

6億7,000万円

既定予算の活用 5億8,700万円
今回補正額 8,300万円

実施期間：令和4年1月4日～3月31日 15万人泊相当

- ▶ 宿 泊 商 品 … 1人1泊あたり宿泊料金の1/2相当額（上限10,000円 3連泊まで）
- ▶ 交通費含むパッケージ商品 … 1人1泊あたり定額 5,000円（3連泊まで）

子育て世帯への臨時特別給付金の支給

1. 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、臨時・特別の一時金を支給する。

2. 事業内容

- ▶ 対象者：令和3(2021)年9月30日に本市に住民登録があり、平成15(2003)年4月2日から令和4(2022)年3月31日までに出生した児童(配偶者を有している者を除く)を養育する者であって、所得水準が児童手当の支給対象であるものおよび児童養護施設等の設置者
- ▶ 支給額：子ども1人あたり50,000円
- ▶ 申請受付：本市から児童手当を受給している場合は、申請不要
その他の場合は、令和4(2022)年1月上旬予定
- ▶ 支給時期：申請不要の場合は、令和3(2021)年12月下旬
その他の場合は、令和4(2022)年1月以降を予定
- ▶ 対象児童数：約28,000人

3. 所要額 14億5,500万円 (事務費含む)

生活困窮世帯に対する灯油購入費等の助成

1. 趣旨・目的

昨今の原油価格の高騰により、灯油などの石油製品の販売価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、生活困窮世帯の家計への負担軽減を図る対策として、一定額の助成を行う。

2. 事業内容

- ▶ **対象世帯**：令和3(2021)年12月1日に本市に住民登録があり、住民税非課税世帯で、生活保護を受給していない、次に該当する世帯
 - ア 70歳以上の高齢者のいる世帯
 - イ 18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭
 - ウ 身体障がい者(児)のいる世帯[身体障害者手帳1～3級]
 - エ 知的障がい者(児)のいる世帯[療育手帳A判定]
 - オ 精神障がい者のいる世帯 [精神障害者保健手帳1～2級]
- ▶ **助成額**：1世帯あたり5,000円
- ▶ **申請受付**：令和3(2021)年12月下旬予定 [受付締切は、令和4(2022)年2月末]
- ▶ **助成時期**：申請書受付後、順次支給開始
- ▶ **対象世帯数**：約26,000世帯

3. 所要額 1億9,000万円 (事務費含む)

商店街等消費拡大事業への支援

1. 趣旨・目的

地域経済の活性化を図るため、商店街等が年末年始などに行う販売促進に資する取組を支援する。

2. 事業内容

対象者

市内に事務所を有する

- | | |
|--|------|
| ▶ 商店街振興組合，商店街連盟加盟団体，
事業協同組合・協同組合連合会の小売市場を運営する団体 | 14団体 |
| ▶ 商工会(東商工会，亀田商工会) | 2団体 |

対象事業

年末年始（令和3年(2021年)12月1日～令和4年(2022年)1月31日）に実施する販売促進に資する取組。

- ▶ 歳末大売り出しや新春初売りなど，購買の動機付けになるイベント等
福引き・抽選会の開催，プレミアム付商品券の販売，ポイント還元など
- ▶ 会員店舗による共同商品の販売イベント等
詰め合わせ商品の販売など

補助金額

- ▶ 1団体あたり 基礎額(100万円) + 加算額(会員数×5万円) ※上限額500万円

3. 所要額

5,450万円

宿泊料金等助成「はこだて割」の実施

1. 趣旨・目的

観光需要の早期回復を図るため、観光入込客数が最も落ち込む時期である年明けの1～3月に、宿泊料金等助成「はこだて割」を実施する。

2. 事業内容

宿泊料金等助成

- ▶ **宿泊商品**（対象販売価格 3,000円以上）
 - ※住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業者(民泊)含む
 - 1人1泊あたり宿泊料金の1/2相当額** [上限10,000円 3連泊まで]
 - ▶ **交通費含むパッケージ商品**（対象販売価格 10,000円以上）
 - 1人1泊あたり定額 5,000円** [3連泊まで]
- ※ 函館市内で宿泊する各商品の**合計15万人泊相当**
 ※ 全ての地域からの宿泊者を対象
 ※ GoToトラベル等との併用可

販売促進キャンペーン

公式Webサイトの改修, Web・SNS・新聞・駅サイネージ等での広告

3. スケジュール

- ▶ **令和3年(2021年) 12月15日(予定)** **予約・販売開始**
- ▶ **令和4年(2022年) 1月4日～3月31日** **宿泊料金等助成**

4. 所要額

6億7,000万円（事務費含む）

※ 既定予算の活用 5億8,700万円 + 今回補正額 8,300万円